

県  
広島市開発登録簿調書

登録番号 ⑥

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令番画第 86 号	番 号	年月日	内 容		
		年月日	昭和平成 48 年 5 月 31 日	指令番画、 第 672 号	JSO. 12. 9	工事 設計者、施工者、住所の変更、面積、予定建築物戸数の変更		
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西観音町 2 番 3 号			設計者、工事施工者、住所 広島市八丁堀 5-5 面積、予定建築物の戸数 162,028.375 m <sup>2</sup> 453 戸		
	工 事 施 行 者	氏 名	瀬戸内産業株式会社 瀬戸内 谷岡 裕史					
		住 所	広島市 八丁堀 5-9					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号		指令番画、 第 545 号	JSO. 11. 18	面積、予定建築物の戸数の変更 面積、予定建築物の戸数 162,082.455 m <sup>2</sup> 456 戸	
			年月日	平成 年 月 日				
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所						
氏 名		五洋建設株式会社 中国支店 取締役店長 小坂 公一						
許 可 の 概 要	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	須田町 大字伴字 掘迫 4982-2 180a 字 松 5 直 8699 180a 大字長瀬字 字 21 1 21-1		変 更 許 可			
		開 発 面 積	149,485.395 m <sup>2</sup>					
	予 定 建 築 物 の 用 途	住 宅						
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	414 戸						
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
		地 域・地 区	泥地造成 工事規制区域					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建ぺい率</li> <li>・高さの限度</li> <li>・容積率</li> <li>・壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可後 平成 15 年 月 日		備 考				
	完 了	着後 平成 20 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広 上 第 3323 号平成 51 年 3 月 30 日						
	公 告	広島市告示第 号平成 51 年 4 月 18 日						